

【別添資料③】

現時点での水道局における再発防止策の取組状況

都の「調査特別チーム」中間報告書（平成30年11月公表）で掲げた11の取組について、9案件が既に実施済みであり、残り2案件は今後順次実施する予定である。

本件における再発防止策		取組状況
事故から直接 導かれる事項 の改善策	取組1 排水処理担当を廃止し、担当組織を大きくくり化することで、適切な施行管理を徹底	実施済
	取組2 入札参加条件と発注仕様の見直し	実施済
	取組3 当該契約における契約方法の見直し (総合評価方式による複数年契約の導入)	令和2年度 契約で導入
	取組4 積算業務は本庁で一括することで現場業務から分離	実施済
	取組5 不正行為に対するペナルティ強化	実施済
	取組6 契約締結手続の監視体制強化	実施済
	取組7 職員の自発的な非違行為の申出を促す仕組みづくり	実施済
局事業の構造 的な面から推 察される事項 の改善策	取組8 委託の設計・積算をシステム化し局内の情報管理を徹底	今年度中に 実施
	取組9 委託契約情報の事後公表の拡大	実施済
	取組10 職場内で不正を発見・防止する体制の構築	実施済
	取組11 第三者コンプライアンス委員会の設置	実施済